

平成28年6月28日

都市局

歴史的風土保存計画変更（案）に関する意見の募集について

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会古都保存のあり方検討小委員会（委員長：池邊このみ千葉大学大学院園芸学研究科教授）では、今後の古都保存のあり方について、これまで平成27年8月より5回にわたり検討を進めてきたところです。

この度、小委員会での審議を踏まえ、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第五条第一項の規定※により、国土交通大臣が決定する歴史的風土保存計画について、変更（案）を作成いたしましたので、広く国民の皆様からの御意見を募集いたします。

※明日香村歴史的風土保存計画については、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」第二条第一項

1. 意見募集対象

- ・京都市歴史的風土保存計画変更（案）
- ・奈良市歴史的風土保存計画変更（案）
- ・鎌倉市及び逗子市歴史的風土保存計画変更（案）
- ・天理市、橿原市及び桜井市歴史的風土保存計画変更（案）
- ・奈良県生駒郡斑鳩町歴史的風土保存計画変更（案）
- ・明日香村歴史的風土保存計画変更（案）
- ・大津市歴史的風土保存計画変更（案）

2. 資料の入手方法

以下のホームページを御参照ください。

【電子政府の総合窓口（e-Gov）】<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

3. 意見募集期間

平成28年6月28日（火）～平成28年7月27日（水）

4. その他

- ・意見募集の詳細については、上記電子政府の総合窓口（e-Gov）掲載の意見募集要領を御参照ください。
- ・小委員会資料及び議事録は、以下の国土交通省ホームページに掲載されています。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_kotohozon.html

<お問い合わせ先>

国土交通省	都市局	公園緑地・景観課	景観・歴史文化環境整備室
課長補佐	三井 雄一郎	電話	03-5253-8111（内線 32983）
古都保存係長	陣野原 章	電話	03-5253-8111（内線 32988）
		直通	03-5253-8954
		F A X	03-5253-1593